



## JASA News 2024年度 026号

1 件のメッセージ

JASA事務局 <jasainfo@jasa.or.jp>

2024年9月2日 13:15

JASA News 2024年度 **026号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の**代表者様・副代表者様・連絡ご担当者様・総務担当者様、技術担当者様**、  
ならびに受信ご希望者に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««



### 1. EdgeTech + 2024 【JASAパビリオン】 出展ご案内

#### 2. 【周知依頼】（経済産業省 中小企業庁）

2024年9月「価格交渉促進月間」の実施に関する周知のお願い

★ **御社のイベント・製品情報**をJASAから業界配信いたします。

☆ **採用・教育・総務・技術 ご担当者**を「送信先に追加登録」してください。

◎ **会員向け専用サイト** 会員限定サービス・会員情報配信・会員情報変更



### 1. EdgeTech + 2024 【JASAパビリオン】 出展ご案内

11月にパシフィコ横浜にて開催の「EdgeTech + 2024」内にて実施される  
【JASAパビリオン】へのご出展についてご案内させていただきます。

ご参加枠も残りわずかとなっておりますので、ご希望の企業様はお早めにお問い合わせください。

«EdgeTech + 2024 / JASAパビリオン»

■出展問い合わせ先 EdgeTech+展示会事務局  
株式会社ナノオプト・メディア 営業担当  
[sales-info@f2ff.jp](mailto:sales-info@f2ff.jp)

■企画書ダウンロード

<https://file.f2ff.jp/public/AgJHwIDRqH1n-JoHkLiDppCYWmc-48XSmFV5OF7Deg4D>

■出展費用（デモカウンターブース1ユニットあたり）

- ・通常価格：税別 ¥ 300,000
- ・2回目参加価格：税別 ¥ 250,000
- ・初回参加価格：税別 ¥ 200,000

※ブース位置は事務局にて指定させていただきます

■出展メリット

- ・パビリオン内での展示・資料配布・接客
- ・パビリオンでのリード獲得
- ・カオスマップへの掲載
- ・公式サイトでの会社情報掲載

なお、上記のJASAパビリオン以外にも、通常小間出展・展示会場内セミナーなど、ご案内可能なプランもございます。ご興味ございましたら、事務局の（株）ナノオプト・メディアまでお気軽にお問い合わせください。何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

## 2.【周知依頼】 中小企業庁

### 2024年9月「価格交渉促進月間」の実施に関する周知のお願い

政府では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、中小企業の価格転嫁・取引適正化に向けた取組を進めるとともに、「価格交渉促進月間」終了後には、受注側中小企業の皆様を対象に、実際に価格交渉・価格転嫁ができたかについてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表しています。

また、昨年11月には、内閣官房及び公正取引委員会において、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。

この指針は、特に価格転嫁が難しいとされる、労務費の適切な価格転嫁について、発注企業、受注企業双方が採るべき行動を示しています。

この指針の活用促進も図りながら、一層の価格交渉・価格転嫁をしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

つきましては、来月9月の「価格交渉促進月間」を迎えるにあたり、要請を会員企業の皆様に周知いただきたく、御依頼申し上げます。

また、各団体から周知・依頼を受けた企業におかれては、代表者の方から現場の調達担当の方々まで本要請文の趣旨を周知・徹底いただくよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

#### 1. 価格交渉及び価格転嫁への積極的な対応

発注企業におかれては、サプライチェーン全体の競争力向上や、共存共栄の関係の構築に向けて、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」に則り、受注側中小企業からの価格交渉の申し出には遅滞なく応じ、価格転嫁に積極的に応じる等、適切に対応すること。

受注側中小企業におかれては、発注企業に対し、積極的に価格交渉を申し出るとともに、「下請かけこみ寺」や、よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」といった相談窓口を活用すること。

#### 2. 労務費に関する「指針」の周知、及び積極的な活用

労務費に関する「指針」に内容について、価格交渉の場において積極的に活用すること。

具体的には、

(1) 発注企業におかれては、「指針」に基づいて、受注側中小企業との価格交渉に応じるとともに、当該受注側中小企業に対して、さらにその受注企業に対しても、価格交渉・価格転嫁を行うよう促すこと。

(2) 受注側中小企業におかれては、「指針」を価格交渉の材料として活用すること。

### 3. フォローアップ調査に対する御協力（受注側中小企業の皆様）

9月下旬以降、受注側中小企業の皆様を対象に実施を予定している、下記内容の調査の依頼があった場合、対象となった方におかれては、積極的に回答すること。

(1) アンケート調査（受注側中小企業30万社が調査対象。その対象者は、主要な発注者（最大3社。国・地方自治体も含む）との価格交渉や価格転嫁の状況について回答。）

(2) 下請Gメンによる重点的なヒアリング（受注側中小企業2000社程度へのヒアリング。価格交渉や価格転嫁の実態を聴取。）

なお、本調査の結果に基づき、発注企業ごとの価格交渉・価格転嫁の取組状況を公表するとともに、かつ、その結果が芳しくない発注企業に対しては、下請中企業振興法に基づく、事業所管大臣名での指導・助言を実施する等、発注企業における自発的な取引方針の改善を促

す上での重要な情報となるため、調査の対象となった方におかれては、可能な限り正確、かつ、詳細に本調査に回答すること。

### 4. パートナーシップ構築宣言への参加

サプライチェーン全体の価値の増大、共存共栄を目指すことを目的として、政府が推進する「パートナーシップ構築宣言」に未参加の企業におかれては、参加について検討すること。

既に宣言されている企業におかれては、自社のパートナーシップ構築宣言について、調達担当の方々へ、一層の浸透を図ること。

### 関連資料 URL

(1) 2024年3月「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>

(2) 下請中小企業振興法「振興基準」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun/zenbun.pdf>

(3) 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/>

### ■本件担当

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課（担当：綿貫・小林）

TEL：03-3501-1669 E-mail：[bzl-s-chuki-torihiki-gekkkan@meti.go.jp](mailto:bzl-s-chuki-torihiki-gekkkan@meti.go.jp)

---

「」発信元「」

一般社団法人 組込みシステム技術協会

本部事務局 [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)